

第87回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年6月29日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時予定）

場所

京都市下京区烏丸通塩小路下ル（京都駅ビル内）
ホテルグランヴィア京都 3階「源氏の間」

（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件

株主総会の様子を特設サイトにてライブ配信いたします。また、株主総会の開催に先立ち、事前に質問をお受けいたします。詳細はP.6「ライブ配信及び事前質問の受付のご案内」をご参照ください。

株主様へのお土産はございません。

本株主総会におきましては、書面交付請求の有無に関わらず、議決権を保有する全ての株主様に対して一律に、同一の内容の書面をお送りしております。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/6981/>



村田製作所の経営理念

当社の社是（経営理念）は1954年、創業者の村田昭により創られました。

その後、私たちを取り巻く世界は劇的に変わり、技術が進化し続けています。

しかし、理念にこめられた想いが変わることはありません。そして、すべての従業員がこの想いを共有し、日々の仕事に取り組んでいます。

社是

技術を練磨し

科学的管理を実践し

独自の製品を供給して

文化の発展に貢献し

信用の蓄積につとめ

会社の発展と

協力者の共栄をはかり

これをよろこび

感謝する人びとと

ともに運営する

目次

招集ご通知	2
議決権行使方法のご案内	4
インターネット等による議決権行使のご案内	5
ライブ配信及び事前質問の受付のご案内	6
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の配当の件	7
第2号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件	8
事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	20
2. 株式に関する事項	35
3. 会社役員に関する事項	36
4. 会計監査人に関する事項	47
連結貸借対照表	48
連結損益計算書	49
貸借対照表	50
損益計算書	51
連結計算書類に係る会計監査人の 会計監査報告	52
会計監査人の会計監査報告	54
監査等委員会の監査報告	56
(参考資料)	
TOPICS	58

第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第87回 定時株主総会 招集ご通知」及び「第87回 定時株主総会資料 (電子提供措置事項のうち交付書面に記載しない事項)」として掲載しております。

[当社ウェブサイト]

<https://corporate.murata.com/ja-jp/ir/info/meetings>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

[東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)]

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※ 上記ウェブサイトアクセスして、当社名 (村田製作所) または証券コード (6981) を入力・検索し、「基本情報」 「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面 (議決権行使書) の郵送によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご参照いただき、2023年6月28日 (水曜日) 午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月29日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時予定)

2. 場 所 京都市下京区烏丸通塩小路下ル(京都駅ビル内)
ホテルグランヴィア京都 3階「源氏の間」

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第87期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第87期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当の件
第2号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件

以上

-
- 電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款16条第2項の規定に基づき、本書面には記載しておりません。なお、これらは監査報告の作成に際して監査等委員会及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ①事業報告の「会社の業務の適正を確保するための体制」
 - ②連結計算書類の「連結株主持分計算書」及び「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://corporate.murata.com/ja-jp/ir/info/meetings>) 及び東京証券取引所ウェブサイト (<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>) において、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - 株主総会参考書類の電子提供制度が開始しておりますが、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、議決権を保有する全ての株主様に対して一律に、同一の内容の書面をお送りしております。来年以降の対応は未定でございますが、引き続き株主総会参考書類を書面で受け取ることをご希望の株主様におかれましては、株主様による書面交付請求をお願いいたします。電子提供制度又は書面交付請求に関する詳細につきましては、みずほ信託銀行株式会社証券代行部の電子提供制度専用ダイヤル(0120-524-324(土・日・祝日を除く9:00~17:00))またはお取引のある証券会社までお問い合わせください。

議決権行使方法のご案内

事前に議決権を行使いただく場合

インターネット等による 議決権行使



パソコン・スマートフォン等から当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、**2023年6月28日（水曜日）午後5時までに**ご行使ください。

書面（議決権行使書）の郵送による議決権行使



議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、**2023年6月28日（水曜日）午後5時までに**到着するようにご返送ください。

株主総会にご出席いただく場合

**2023年6月29日（木曜日）
午前10時**



議決権行使書用紙を当日会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知もご持参くださいますようお願い申し上げます。

ご注意

- ▶ インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- ▶ 議決権行使コードとパスワードは、議決権行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話等による照会には、お答えすることはできません。また、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ▶ パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- ▶ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ▶ 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の環境によってはご利用いただけない場合があります。
- ▶ インターネット等と書面により議決権を重複して行使された場合は、インターネット等による行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- ▶ インターネット等で複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- ▶ ご返送いただいた議決権行使書において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

＜ご参考＞ インターネット等による議決権行使により削減できる郵送料について
 昨年、第86回定時株主総会において、株主の皆様がインターネット等による議決権行使をご活用いただいたことで削減できた郵送料の一部である1,136,232円を、日本赤十字社に寄付いたしました。
 第87回定時株主総会でも、同様に削減できる郵送料の一部を日本赤十字社に寄付する予定です。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は **1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

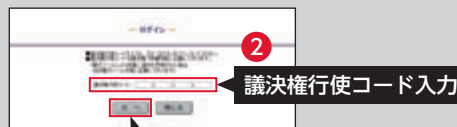
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

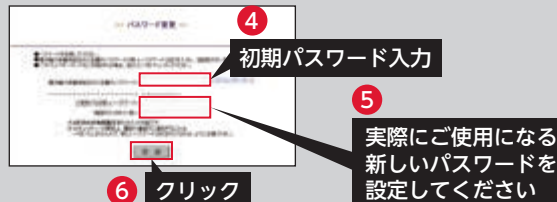
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
受付時間 9:00～21:00（年末年始をのぞく）




機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

ライブ配信及び事前質問の受付のご案内

株主総会の様子をご覧いただけるよう、特設サイトにてライブ配信を行います。また、同ウェブサイトでは、開催に先立って、事前に株主総会の目的事項に関わることについてご質問をお受けいたします。

同封の「株式会社村田製作所 第87回定時株主総会ライブ配信及び事前質問の受付のお知らせ」に記載のIDとパスワードを入力いただき、ログインください。

<p>[ライブ配信視聴及び事前質問受付用特設サイト]</p> <p>https://vgm.smart-portal.ne.jp</p> <p>※ ライブ配信視聴用特設サイトと事前質問受付用特設サイトのURLおよびアクセス方法は共通です。6月22日（木曜日）までは事前質問受付画面、6月29日（木曜日）はライブ配信視聴画面が表示されます。</p>	
--	---

ライブ配信のご案内
<p>公開日時</p> <p>2023年6月29日（木曜日）午前10時から株主総会終了まで （開始30分前から接続可能になります。）</p> <p><ご注意></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。 ・ご視聴の株主様におかれましては、当日の議決権行使やご質問をお受けすることができませんのでご了承をお願い申し上げます。 ・ご視聴に当たりましては、ご使用のパソコンの環境（機能、性能）やインターネット接続の回線状況、アクセスの集中等により、映像や音声に不具合が生じる、またはライブ中継をご視聴いただけない場合がございます。 ・ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。 ・ライブ配信の撮影、録音、録画行為及びSNS等での公開は、お断りさせていただきます。 ・ライブ配信用の会場の撮影につきましては、株主様のプライバシー等に配慮し、スクリーン映像及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございます。ご了承ください。

事前質問の受付のご案内		
<p>受付期間</p> <p>2023年6月6日（火曜日）から6月22日（木曜日）まで</p> <p><ご注意></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご質問は株主総会の目的事項（報告事項および決議事項）に関わることについてに限らせていただきます。 ・株主の皆様の関心が高い質問については当日回答させていただく予定ですが、個別の回答はいたしかねますので、ご了承をお願い申し上げます。 		
<p>お問合せ先</p>		
<p>IDおよびパスワードについて</p>		
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="743 1008 952 1144">みずほ信託銀行 証券代行部</td> <td data-bbox="952 1008 1383 1144">0120-288-324 受付期間 9:00~17:00（平日のみ）</td> </tr> </table>	みずほ信託銀行 証券代行部	0120-288-324 受付期間 9:00~17:00（平日のみ）
みずほ信託銀行 証券代行部	0120-288-324 受付期間 9:00~17:00（平日のみ）	
<p>ライブ配信の視聴について</p>		
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="743 1189 952 1313">株式会社 Jストリーム</td> <td data-bbox="952 1189 1383 1313">0120-208-481 受付期間 6月29日（木）9:00~配信終了</td> </tr> </table>	株式会社 Jストリーム	0120-208-481 受付期間 6月29日（木）9:00~配信終了
株式会社 Jストリーム	0120-208-481 受付期間 6月29日（木）9:00~配信終了	

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、需給環境の変化が激しく、技術革新のスピードが速い電子部品業界に属しております。環境の変化に機敏に対応し持続的な利益成長を達成するとともに、厳しい事業環境下においても経営の安定を維持するために、自己資本の充実に努めております。

当社は、株主の皆様への利益還元策としては、配当による成果の配分を優先的に考えております。長期的な企業価値の拡大と企業体質の強化を図りながら、1株当たり利益を増加させることにより配当の安定的な増加に努めることを基本方針とし、中期的に配当性向30%程度を目安にDOE(株主資本配当率)4%以上を実現することとしております。

この方針に基づき、連結ベースでの業績と内部留保の蓄積などを総合的に勘案し、当期の期末配当金は1株につき75円といたしたいと存じます。

これにより、中間配当金75円を含めた当期の年間配当金は、前期に比べ20円増配の1株につき150円となります。

1 配当財産の種類

金銭

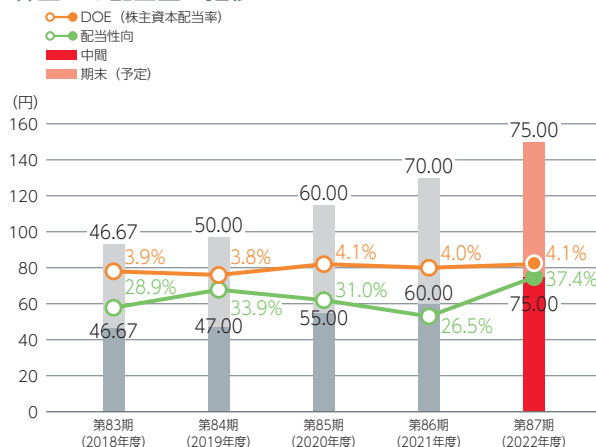
2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金75円
総額47,229,266,550円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月30日

1株当たり配当金の推移



- (注) 1. 本議案が原案どおり承認可決された場合、配当性向37.4%、DOE4.1%となります。
2. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当金の推移」のグラフについては第83期首(2018年4月1日)に当該株式分割が行われたものと仮定して算定しております。

第2号議案▶ 監査等委員でない取締役6名選任の件

現在の監査等委員でない取締役6名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役6名の選任をお願いするものであります。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関する監査等委員会からの意見につきましては19ページをご参照ください。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位・担当
1	むらた つねお 村田 恒夫	再任	代表取締役会長
2	なかじま のりお 中島 規巨	再任	代表取締役社長 通信・センサ事業本部 本部長
3	いわつぼ ひろし 岩坪 浩	再任	取締役 専務執行役員 技術・事業開発本部 本部長
4	みなみで まさのり 南出 雅範	再任	取締役 常務執行役員 コーポレート本部 本部長 兼 同本部 経営管理統括部 統括部長
5	やすだ ゆうこ 安田 結子	再任	社外 独立 取締役
6	にしじま たかし 西島 剛志	再任	社外 独立 取締役

候補者番号

1

むらた つねお
村田 恒夫

(1951年8月13日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 3月 当社入社
1989年 6月 当社取締役
1991年 6月 当社常務取締役
1995年 6月 当社専務取締役
2003年 6月 当社代表取締役副社長
2007年 6月 当社代表取締役社長
2017年 6月 当社代表取締役会長兼社長
2020年 6月 当社代表取締役会長（現任）

（重要な兼職の状況）

公益財団法人村田学術振興財団 理事長

候補者とした理由

当社及びグループ会社で長年にわたり国内・海外の事業部門や営業部門などの運営や経営に携わり、豊富な経験と実績を有しています。2007年から当社代表取締役社長、2017年から当社代表取締役会長兼社長、2020年からは当社代表取締役会長として経営を担ってきました。引き続き取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

（注）当社が寄付を行っている公益財団法人村田学術振興財団の理事長に2010年12月1日より就任しており、当社との間に利害関係があります。



取締役在任期間（本総会終結時）

34年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：12回 中 12回 出席率：100%

特別な利害関係の有無

あり（注）

所有する当社の株式の数

4,636,505株

候補者番号

2

なかじま のりお
中島 規巨

(1961年9月21日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社
2006年 7月 当社モジュール事業本部
通信モジュール商品事業部 事業部長
2010年 7月 当社執行役員
2012年 6月 当社モジュール事業本部 本部長
2013年 6月 当社取締役 常務執行役員
2015年 7月 当社通信・センサ事業本部 本部長
当社エネルギー事業統括部 統括部長
2017年 4月 当社モジュール事業本部 本部長
2017年 6月 当社代表取締役 専務執行役員
2020年 6月 当社代表取締役社長（現任）
2022年 7月 当社通信・センサ事業本部 本部長（現任）

候補者とした理由

当社及びグループ会社で長年にわたり技術開発や事業経営に携わり、豊富な経験と実績を有しています。2017年から当社代表取締役専務執行役員、2020年からは当社代表取締役社長として経営を担ってきました。引き続き経営手腕を発揮し、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、取締役候補者となりました。



取締役在任期間（本総会終結時）

10年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：12回 中 12回 出席率：100%

特別な利害関係の有無

なし

所有する当社の株式の数

18,975株

候補者番号

3

いわつば
岩坪

ひろし
浩

(1962年8月11日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社
 2005年 2月 当社企画部 部長
 2008年 3月 当社デバイス事業本部 センサ事業部 事業部長
 2011年 7月 当社執行役員
 当社営業本部 副本部長
 2012年 6月 当社営業本部 本部長
 2013年 7月 当社上席執行役員
 2015年 6月 当社取締役 常務執行役員
 2015年 7月 当社技術・事業開発本部 本部長 (現任)
 2020年 6月 当社取締役 専務執行役員 (現任)

候補者とした理由

当社及びグループ会社で長年にわたり技術開発や事業経営、企画、営業の業務に携わり、豊富な経験と実績を有しています。引き続き取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、取締役候補者となりました。



取締役在任期間 (本総会終結時)

8年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：12回 中 12回 出席率：100%

特別な利害関係の有無

なし

所有する当社の株式の数

15,905株

候補者番号

4

みなみ で
南出

まさのり
雅範

(1964年12月3日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月 株式会社小松村田製作所入社
 2010年10月 当社経理・企画グループ 企画部 担当部長
 2011年 3月 Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd. マネージングディレクター
 2016年 8月 当社経理・財務・企画グループ 企画部 部長
 2017年 7月 当社企画管理本部 経理・財務・企画グループ(現 コーポレート本部 経営管理統括部) 統括部長 (現任)
 2018年 7月 当社執行役員
 2019年 6月 当社取締役 上席執行役員
 2021年 6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)
 2022年 7月 当社コーポレート本部 本部長 (現任)
 Murata (China) Investment Co., Ltd. 董事長 (現任)

(重要な兼職の状況)

Murata (China) Investment Co., Ltd. 董事長

候補者とした理由

当社及びグループ会社で長年にわたり経理、財務、企画の業務や、東南アジアの地域本社の最高責任者として経営に携わり、豊富な経験と実績を有しています。引き続き取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、取締役候補者となりました。



取締役在任期間 (本総会終結時)

4年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：12回 中 12回 出席率：100%

特別な利害関係の有無

なし

所有する当社の株式の数

5,825株

候補者番号

5

やすだ ゆうこ

安田 結子

(1961年9月16日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社
1991年 9月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社 入社
1993年 9月 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャパン・インク 入社
1996年 6月 同社マネージング・ディレクター
2003年 4月 同社日本支社代表
ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・インク エグゼクティブ・コミッティーメンバー
2010年 4月 公益社団法人 経済同友会 幹事
2013年 4月 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・インク エグゼクティブ・コミッティーメンバー
2015年 6月 S C S K株式会社 社外取締役
2016年 6月 同社社外取締役 監査等委員
2017年 3月 昭和シェル石油株式会社 社外取締役
2018年 6月 当社社外取締役 監査等委員
2019年 4月 出光興産株式会社 社外取締役
2020年 6月 日本水産株式会社 (現 株式会社ニッスイ) 社外取締役 (現任)
2020年 6月 当社社外取締役 (現任)
2020年 7月 株式会社企業統治推進機構 (現 株式会社ボードアドバイザーズ) シニアパートナー (現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社ボードアドバイザーズ シニアパートナー

株式会社ニッスイ 社外取締役 (2023年6月退任予定)

候補者とした理由及び期待される役割の概要

企業幹部候補者サーチ企業の日本代表者として、長年にわたりCEO等の紹介・アセスメント・育成や取締役会実効性評価等に従事し、エグゼクティブ人材評価や育成及びコーポレート・ガバナンスに関する分野の豊富な経験と知見を有し、2018年より当社社外取締役監査等委員として、2020年からは当社社外取締役として、独立した立場から取締役会の機能強化に貢献してきました。引き続き当該経験と知見を当社の経営に活かすことで、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、社外取締役候補者となりました。



取締役在任期間 (本総会終結時)

5年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：12回 中 12回 出席率：100%

特別な利害関係の有無

なし

所有する当社の株式の数

—

候補者番号

6

にしじま

西島

たかし

剛志

(1957年8月12日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 株式会社北辰電機製作所（現 横河電機株式会社）入社
 2008年10月 同社執行役員IA事業部プロダクト事業センター長
 2010年 4月 横河メータ&インスツルメンツ株式会社（現 横河計測株式会社）代表取締役社長
 2011年 6月 横河電機株式会社 取締役
 横河メータ&インスツルメンツ株式会社（現 横河計測株式会社）代表取締役社長
 2012年 4月 横河電機株式会社 取締役常務執行役員IAプラットフォーム事業本部長
 2013年 4月 同社代表取締役社長
 2019年 4月 同社代表取締役会長
 2020年 6月 株式会社日立物流（現 ロジスティード株式会社） 社外取締役（現任）
 2021年 4月 横河電機株式会社 取締役会長（現任）
 2022年 6月 当社社外取締役（現任）

(重要な兼職の状況)

横河電機株式会社 取締役会長（2023年6月退任予定）

ロジスティード株式会社 社外取締役

候補者とした理由及び期待される役割の概要

産業オートメーションに関する事業をグローバルに展開する企業において、企業経営者及び取締役会長としての豊富な経験と知識を有しており、2022年より当社社外取締役として、独立した立場から取締役会の機能強化に貢献してきました。引き続き当該経験と知見を当社の経営に活かすことで、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、社外取締役候補者となりました。

(注)2022年6月29日開催の第86回定時株主総会において取締役に選任されたため、出席の対象となる取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。



取締役在任期間（本総会終結時）

1年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：10回 中10回 出席率：100%（注）

特別な利害関係の有無

なし

所有する当社の株式の数

—

-
- (注) 1. 安田結子氏及び西島剛志氏は社外取締役候補者であり、当社が定める独立性判断基準を満たしております。独立性判断基準につきましては、18ページをご参照ください。安田結子氏が2020年6月までマネージング・ディレクターを務めていたラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャパン・インクと当社グループとの間、及び同氏が2020年7月よりシニアパートナーを務めている株式会社ボードアドバイザーズと当社グループとの間には取引関係はありません。また、西島剛志氏が取締役会長を務めている横河電機株式会社およびその連結子会社と当社グループとの間には製品の販売・購入等の取引関係がありますが、取引の規模は、同社グループの各事業年度における連結売上高の1%未満の取引であり、当社グループの各事業年度における連結売上高の1%未満の取引であるため、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。なお、当社は安田結子氏及び西島剛志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各氏の選任が承認可決された場合は引き続き独立役員とする予定であります。
2. 当社は、安田結子氏及び西島剛志氏との間でそれぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額相当額としております。各氏の選任が承認可決された場合は、当社と各氏はそれぞれ当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によりてん補することとしております。すべての取締役候補者は、取締役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。但し、犯罪行為・法令違反を知りながら故意に行った行為に起因して生じた損害等はてん補されないなどの一定の免責事由があります。また2023年6月の更新時においても同内容での更新を予定しています。

<ご参考>

■ 選任後の取締役会構成及びスキルマトリックス

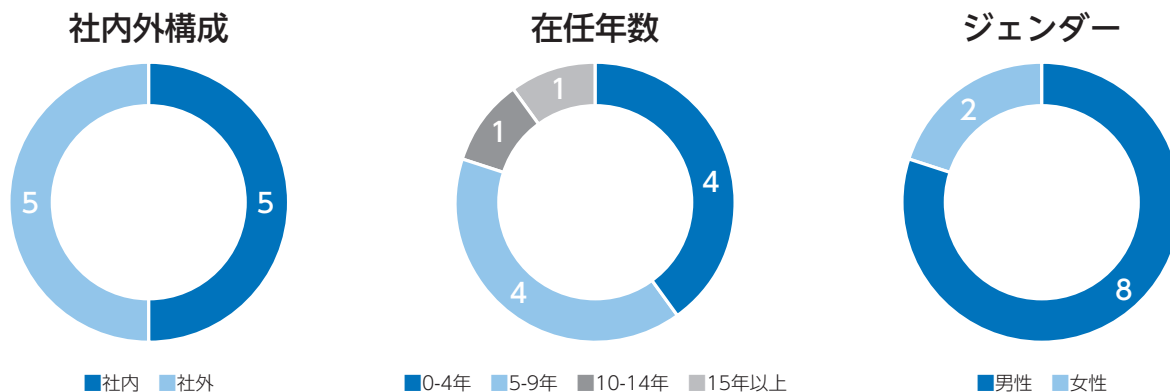
第2号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成及び各取締役が有する主なスキル・経験・知識は次のとおりです。なお、当社取締役として備えるべき主なスキル・経験・知識、及びそれらの定義と選定理由については、15～16ページのとおりです。

(注1) 全てのスキル・経験・知識等を示すものではありません。過去の役職等に基づく経験、現在の役職、資格等を基準としております。

(注2) 本項において使用する「ムラタ」は、当社または当社を含む村田製作所グループを指します。

当社における地位 氏名(年齢)	経営環境を問わず上場企業として取締役に求めるスキル					ムラタの業態・経営環境・方針に鑑み 求めるスキル		
	企業 事業経営	財務会計 資本政策	人事労務 人材開発	ガバナンス リスク管理 コンプライアンス	業界の知見 市場戦略	技術 研究開発	国際性 グローバル経験	産業通商 戦略
代表取締役会長 村田 恒夫 (71)	●			●	●	●	●	
代表取締役社長 中島 規巨 (61)	●				●	●	●	
取締役 専務執行役員 岩坪 浩 (60)	●				●	●	●	
取締役 常務執行役員 南出 雅範 (58)	●	●		●	●		●	●
社外取締役 安田 結子 (61) 社外 独立	●		●	●			●	
社外取締役 西島 剛志 (65) 社外 独立	●			●	ソリューション ビジネス	●	●	
取締役(監査等委員・常勤) 小澤 芳郎 (61)		●	●	●	●		●	
社外取締役(監査等委員) 神林 比洋雄 (71) 社外 独立	●	●		●			●	
社外取締役(監査等委員) 山本 高穂 (70) 社外 独立	●	●			●		●	
社外取締役(監査等委員) 宗像 直子 (61) 社外 独立				●		●	●	●

<構成比率>



<当社取締役として備えるべき主なスキル・経験・知識、及びそれらの定義と選定理由>

	スキル名	定義	選定理由
経営環境を問わず 上場企業として 取締役を求める スキル	企業事業経営	中長期的な視点に立って企業または事業体の戦略を構築し、経営陣としての組織運営を行った経験。	ムラタが企業として持続的に企業価値向上をするための経営戦略を立案・構築・監督するため。
	財務会計 資本政策	企業事業経営における会計・税務・財務・資本政策・IR活動に関する知識または経験。	ムラタが上場企業として、資本市場からの要請をふまえながら、経営戦略と連動した会計・税務・財務戦略や資本政策、IR活動を立案・遂行・監督するため。
	人事労務 人材開発	人的資本経営に関する知識または経験。	ムラタが重要な経営資本の一つとして位置付けている人的資本の経営を実践し、大切にしている価値観の一つであるEmployee Satisfactionを実現し、監督するため。

	スキル名	定義	選定理由
経営環境を問わず 上場企業として 取締役を求める スキル	ガバナンス リスク管理 コンプライアンス	企業統治の仕組・リスク管理/モニタリング 方法・企業倫理に関する知識または経験。	ムラタが社会価値と経済価値の好循環を生み出 す経営を行い、サステナビリティを実現するに あたっての基盤となるガバナンス・リスク管 理・コンプライアンスの戦略を立案・構築・監 督するため。
	業界の知見 市場戦略	ムラタが属するエレクトロニクス産業や特 に注力していきたい産業に関する知識また は、これら産業の市場戦略の把握・構築・ 遂行・監督などに従事した経験。	俯瞰的観点からムラタの経営戦略や市場戦略を 立案・遂行・監督するための前提となるため。
ムラタの業態・ 経営環境・方針に 鑑み求めるスキル	技術 研究開発	技術・研究開発や知的・技術資本経営に関 する知識または経験。	Innovator in Electronicsとしてムラタが将来 にわたって独自の製品を供給し続けるべく、知 的・技術資本を充実させ、活用する戦略の立 案・遂行・監督を行うため。
	国際性 グローバル経験	海外での業務経験または海外の事業環境や 文化に関する知識。	海外売上高比率90%超、関係会社数も国内より 海外が多いムラタが、Global No.1部品メーカ ーを目指すにあたって、グローバルな視点で戦 略の立案・遂行・監督を行うため。
	産業通商戦略	各国の産業通商戦略に関する知識または経 験（かかる経験により得られた、今後のか かる戦略面での最新動向を把握するネット ワークを含む）。	クロスボーダー取引が多く、各国の産業政策が 濃く反映される通信・モビリティ・環境・ウェ ルネスの分野を事業機会として捉えているムラ タが、地政学的リスクが高まっている中で、機 動的かつ効果的に自社の戦略の立案・遂行・監 督を行うため。

<ご参考>

■ 取締役候補者の指名に関する考え方

当社の事業内容、規模、経営環境等を考慮の上、経営執行に貢献できる知識・経験と資質を有する人材を経営陣幹部として登用し、取締役会の機能（経営の基本方針・重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督）の発揮に貢献できる知識・経験と資質を有する人材を、取締役会の全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性に配慮した上で取締役候補者として選任しております。また、社外取締役候補者は、幅広い多様な分野に人材を求め、東京証券取引所及び当社が定める独立性判断基準を満たす人材を選任するよう努めております。

特に監査等委員である取締役候補者については、前述に加えて、公正かつ客観的な立場から取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性及び透明性の向上に貢献できる資質を有し、経営管理、事業運営に関する豊富な知識・経験を有する人材を選任しております。

また、当社は、取締役候補者の指名につき取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会を設置しております。同委員会では、取締役候補者の選任基準や独立社外取締役の独立性判断基準並びに取締役候補者の指名及び代表取締役・役付取締役候補者の指名について審議し、取締役会に答申しております。なお、取締役候補者の指名の審議においては、スキルマトリックスを用いており、取締役がその役割を特に発揮すべき分野やその前提となる知識・経験・視座を示したスキル項目は、当社の戦略や状況に照らして定期的に見直しております。

第2号議案におけるすべての候補者は、同委員会による答申に基づいております。

【社外取締役の独立性判断基準】

当社は、取締役会の業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督機能を強化し、また監査体制の独立性及び中立性を一層高めるため、次の独立性判断基準を定めております。

社外取締役の独立性判断基準の要旨

次の各号のいずれにも該当しないこと。

(1)当社及び当社の過去3年以内における子会社の、業務執行者であった期間が過去10年間に於いてあること。

(2)当社の現在の主要株主であること、または過去3年間に於いてその業務執行者であった期間があること。

※「主要株主」とは、当社の議決権所有割合10%以上を保有する株主をいう。

(3)当社グループの過去3年以内における重要な取引先の業務執行者であった期間が過去3年間に於いてあること。

※「重要な取引先」とは、当社又は取引先の年間連結売上高の2%以上の取引があったものをいう。

※「当社グループ」とは、当社及び当社の現在の子会社をいう。以下同じ。

(4)当社グループから過去3年以内に年間1,000万円を超える寄付または助成を受けていた組織（例、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）の業務執行者であった期間が過去3年間に於いてあること。

(5)当社グループから、取締役または監査役（常勤・非常勤を問わない）、執行役員を過去3年以内に受け入れていた会社またはその子会社の、業務執行者であった期間が過去3年間に於いてあること。

(6)当社グループの重要なコンサルタント等であった期間が過去3年間以内においてあること。

※「重要なコンサルタント等」とは、当社グループから役員報酬以外に、個人の場合は年間1,000万円を超える、団体に所属する者である場合は当該団体の総収入の2%を超える金銭その他の財産を得ている、コンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門家をいう。

(7)当社の監査法人の業務執行者であった期間が過去3年間に於いてあること。

(8)次に掲げる者のいずれかの近親者であること。

①本項(1)号に該当する者で、役員または部長相当職以上の従業員に該当する者。

②本項(3)号に該当する者で、役員または部長相当職以上の従業員に該当する者。

③本項(6)号に該当する者。

※「近親者」とは、配偶者または二親等以内の親族をいう。

(9)当社の一般株主全体との間で上記(1)から(8)までで考慮されている事由以外の事情で、恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがあること。

■ 監査等委員会の意見

監査等委員会は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の選任及び報酬について、指名・報酬の各諮問委員会での議論の確認を含めて検討を行いました。

取締役の選任については、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績、取締役会での発言、これまでの経歴等を評価したうえで決定されております。また、取締役の報酬については、報酬の水準、体系並びに具体的な報酬額の算定方法等が議論され、決定されております。

取締役の選任、報酬の決定手続は適正であり、その内容は妥当と判断します。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 主要な事業内容

当社グループは、主としてセラミックスを素材としてコンポーネント（コンデンサ、インダクタ、EMI除去フィルタなど）、デバイス・モジュール（高周波モジュール、表面波フィルタ、リチウムイオン二次電池、センサなど）及びその他（ヘルスケア機器、ソリューションビジネスなど）の電子部品並びにその関連製品を製造販売している電子部品メーカーで、無機・有機化学材料からセラミックス、電子部品に至るまで垂直統合型の技術開発と一貫生産を行っております。独自に開発、蓄積している材料開発、プロセス開発、商品設計、生産技術、それらをサポートするソフトウェアや分析・評価などの技術基盤で独創的な製品を創出し、スマートフォンなどの通信機器、AV機器、コンピュータ及び関連機器、カーエレクトロニクス、家庭用電気機器等のさまざまな電子機器向けに販売しております。

(2) 事業の経過及びその成果

①事業概況

当期の世界の経済情勢は、各国の中央銀行による利上げ姿勢の維持やインフレの高止まりに加え、欧米の金融市場の混乱により景気後退への懸念が継続しました。米国では、良好な雇用情勢や堅調な個人消費が景気を下支えしていますが、住宅投資の低迷や一部金融機関の経営破綻により経済の先行きに不透明感が高まりました。欧州では、欧州中央銀行(ECB)などの金融引き締めが継続する中、ウクライナ情勢の混迷が景気下押しの要因となっています。中国では、政府の新型コロナウイルス感染症に対する政策転換を受け、経済が回復傾向にありますが、追加の景気刺激策による内需の動向に注視が必要です。日本では、コロナ禍からの正常化が進みつつある一方、物価高による個人消費の不振や外需低迷による輸出の弱含みが景気回復の重しとなっています。

当社グループが属するエレクトロニクス市場の部品需要は、前期比で自動車生産台数の増加もありモビリティ向けは増加しましたが、スマートフォンやPCの市場低迷と在庫調整の長期化により全体としては減少しました。

そのような中、当期の売上高は、為替変動(前期比23円10銭の円安)の影響もあり、樹脂多層基板がスマートフォン向けで増加したほか、リチウムイオン二次電池がパワーツール向けで増加しましたが、積層セラミックコンデンサがコンピュータやスマートフォン向けで減少したことに加え、表面波フィルタや高周波モジュールがスマートフォン向けで減少しました。その結果、当期の売上高は、前期比6.9%減の1,686,796百万円となりました。

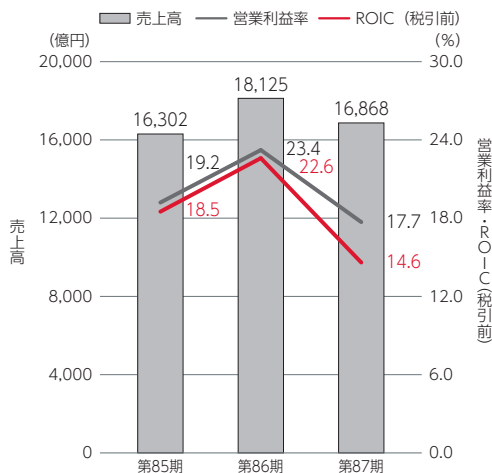
利益につきましては、円安やコストダウンなどの増益要因はありましたが、操業度の低下や固定費の増加により、営業利益は前期比29.8%減の297,887百万円、税引前当期純利益は同27.2%減の314,895百万円、当社株主に帰属する当期純利益は同19.2%減の253,690百万円となりました。

当期のROIC (Return on Invested Capital) (税引前) は、棚卸資産や固定資産などの投下資本が増加したのに対し、営業利益が大きく減少したことにより、前期比8.0ポイント減の14.6%となりました。

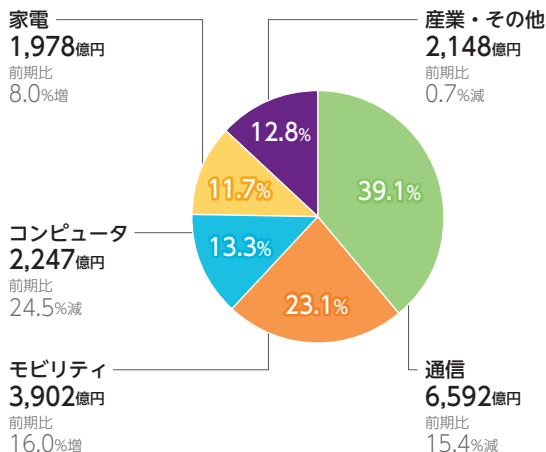
決算のポイント

売上高	16,868億円	前期比	6.9%減
営業利益	2,979億円	前期比	29.8%減
税引前当期純利益	3,149億円	前期比	27.2%減
当社株主に帰属する 当期純利益	2,537億円	前期比	19.2%減
ROIC (税引前)	14.6%	前期比	8.0ポイント減

業績推移

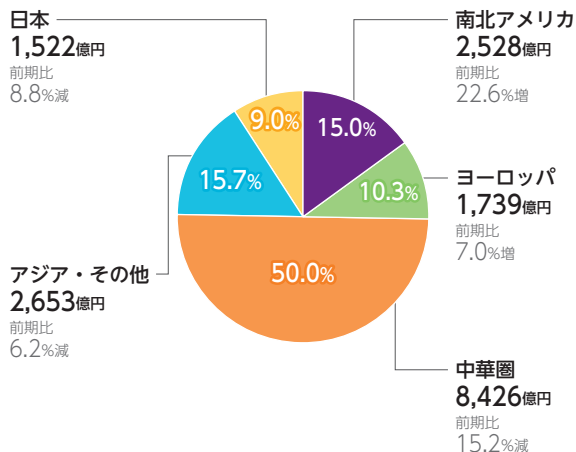


用途別売上高 (当社推計値に基づいております)



※当期より用途別の売上区分を変更しております

地域別売上高



②製品別の売上高概況

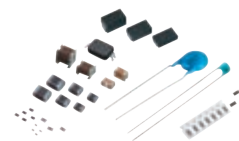
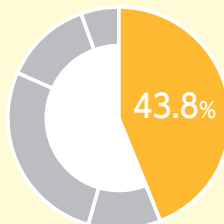
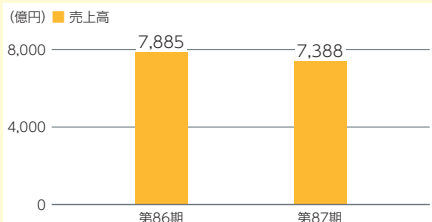
コンデンサ

主な製品：積層セラミックコンデンサなど

受注高 6,460億円

売上高 7,388億円

前期比 497億円減 (6.3%減) ↓



当期は、積層セラミックコンデンサがモビリティ向けで増加しましたが、コンピュータやスマートフォン向けで減少しました。

その結果、コンデンサの売上高は前期に比べ6.3%減の738,841百万円となりました。

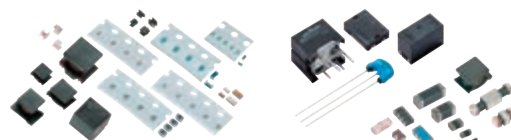
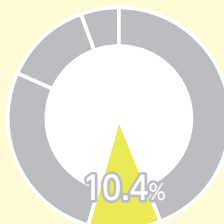
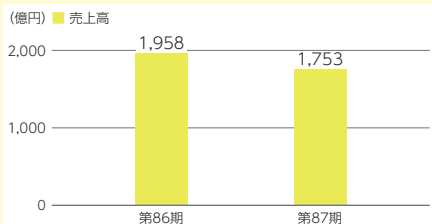
インダクタ・EMIフィルタ

主な製品：インダクタ、EMI除去フィルタなど

受注高 1,569億円

売上高 1,753億円

前期比 204億円減 (10.4%減) ↓



当期は、EMI除去フィルタやインダクタがモビリティ向けで増加しましたが、インダクタがコンピュータやスマートフォン向けで減少しました。

その結果、インダクタ・EMIフィルタの売上高は前期に比べ10.4%減の175,324百万円となりました。

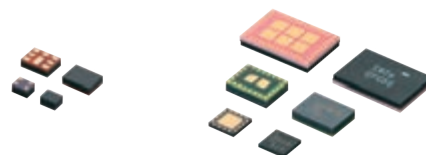
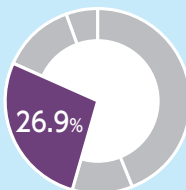
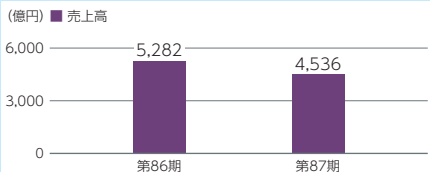
高周波・通信

主な製品：表面波フィルタ、高周波モジュール、多層デバイスコネクタ、コネクティブティモジュール、機能多層基板など

受注高 4,174億円

売上高 4,536億円

前期比 745億円減 (14.1%減) 



当期は、樹脂多層基板が増加しましたが、表面波フィルタや高周波モジュール、コネクティブティモジュールがスマートフォン向けで大きく減少しました。

その結果、高周波・通信の売上高は前期に比べ14.1%減の453,646百万円となりました。

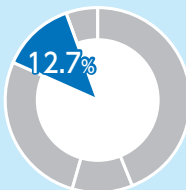
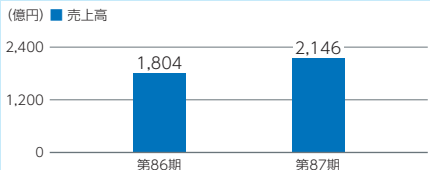
エナジー・パワー

主な製品：リチウムイオン二次電池・電源モジュールなど

受注高 1,879億円

売上高 2,146億円

前期比 341億円増 (18.9%増) 



当期は、リチウムイオン二次電池がパワーツール向けで増加しました。

その結果、エナジー・パワーの売上高は前期に比べ18.9%増の214,556百万円となりました。

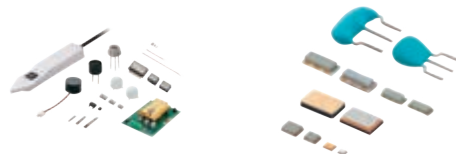
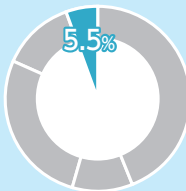
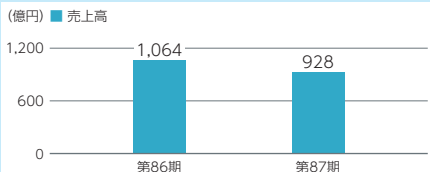
機能デバイス

主な製品：センサ・タイミングデバイス(発振器)など

受注高 879億円

売上高 928億円

前期比 136億円減 (12.8%減) 



当期は、センサがモビリティ向けで増加しましたが、センサやタイミングデバイスがコンピュータ向けで減少しました。

その結果、機能デバイスの売上高は前期に比べ12.8%減の92,778百万円となりました。

(3) 対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、「独自の製品を供給して文化の発展に貢献する」ことを中核とした社是にもとづく経営を実践しております。また、エレクトロニクス産業のイノベーションを先導していく存在でありたいという思いを込めたスローガン「Innovator in Electronics」を全従業員で共有しています。

今後も真のInnovator in Electronicsとして主体的に価値創造をしていくためには、価値提供の軸を「お客様に対するイノベーション」だけでなく、「社会課題に対するイノベーション」へとその範囲を広げていくことが重要であるという考えのもと、当期に当社グループの価値創造プロセスを、新たにサステナビリティの視点を織り込んだシナリオへと進化させました。当社グループが大切な価値観として掲げる「CSとES（Customer Satisfaction（お客様満足）とEmployee Satisfaction（従業員満足）」を原動力に、「先を読む力」、「ニーズをカタチにする力」、「価値を届ける力」という3つのコア・コンピタンスを相互に結びつけて総合力を発揮し、社会価値と経済価値の好循環を生み出すことにより、豊かな社会の実現に貢献していくことをありがたい姿として掲げています。

なお、この実現のためには、多様な人材が組織を超えて連携し合い、イノベーションを創出していくことに加え、ステークホルダーとの共創を積極的に進めていくことがこれまで以上に大切であると考えています。今後さらにステークホルダーの皆様との関係を強固なものにし、社会課題の解決に向けて取り組み、持続可能社会の実現に貢献してまいります。

「当社グループの価値創造プロセス」



当社グループの価値創造プロセスは当社ウェブサイトに掲載しています。

<https://corporate.murata.com/ja-jp/company/valuecreation>



②中長期的な会社の経営戦略

■Vision2030（長期構想）と中期方針2024

当社グループは、2021年に新たな長期構想として「Vision2030」を策定いたしました。Vision2030では「ムラタのイノベーションで社会価値と経済価値の好循環を生み出し、豊かな社会の実現に貢献していく」ことをありたい姿として掲げています。さらに、「基盤事業の深化とビジネスモデルの進化」および「4つの経営変革の実行」を成長戦略として位置づけています。「基盤事業の深化とビジネスモデルの進化」では、3層ポートフォリオによる経営を行い、通信・モビリティ・環境・ウェルネスの4つを事業機会として捉えた価値創出を目指します。「4つの経営変革の実行」では、社会価値と経済価値の好循環を生み出す経営、自律分散型の組織運営の実践、仮説思考にもとづく変化対応型経営、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に取り組んでまいります。これらをビジョンとして示すことで2030年までの取り組みに一貫性を持たせ、ありたい姿を実現していくことによりお客様や社会にとって当社グループが「最善の選択」であり続けることが、「Global No.1部品メーカー」として目指す姿でもあります。

そして、「Vision2030」実現のための第1フェーズとして、当期を初年度とした3か年の取り組み計画である「中期方針2024」を策定いたしました。中期方針2024では、すでに顕在化している課題を解決していくとともに、長期視点で環境変化を捉え、バックキャストをして今から必要な備えを着実に進めていくために、「経営変革の推進」、「ポートフォリオ経営の実践（高度化）」、「筋肉質な経営基盤の形成」、「2030年への備え」の4つを3か年で着実に成果につなげていくべき中期経営課題として掲げています。



■中期経営課題

①経営変革の推進

「Vision2030（長期構想）」の成長戦略として掲げた4つの経営変革である「社会価値と経済価値の好循環を生み出す経営」、「自律分散型の組織運営の実践」、「仮説思考にもとづく変化対応型経営」、「デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」において、社会課題を起点とした重点課題（マテリアリティ）に対する取り組みに加えて、自律分散型組織を担保していく仕組みとして仮説思考にもとづく事業計画の管理プロセスの高度化を図っております。また、デジタル基盤の構築やデジタルを活用したモノづくり領域の変革およびDX人材の採用や育成を進めております。

「当社グループのマテリアリティ」

事業を通じた社会課題解決への貢献



×

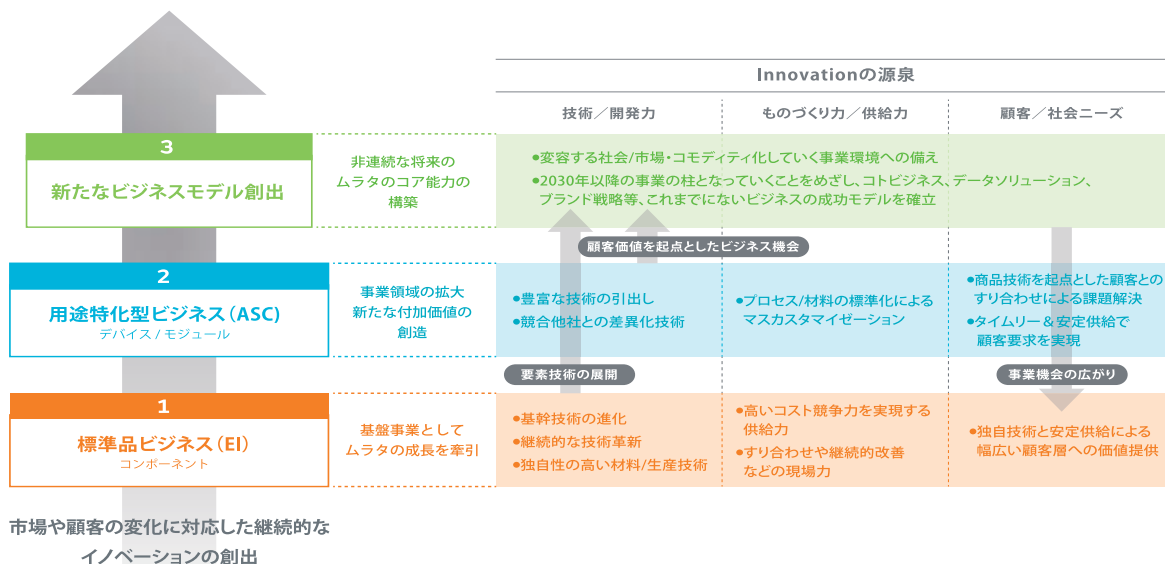
企業活動全体での社会課題への取り組み



②ポートフォリオ経営の実践（高度化）

「Vision2030（長期構想）」の成長戦略として掲げた「基盤事業の深化とビジネスモデルの進化」を実現するために、「3層ポートフォリオ」を用いたポートフォリオ経営の高度化を進めてまいります。1層目は、需要の成長に追従した供給力、技術的な限界を破って実現する Cutting Edge の技術力、事業効率の向上の3つをもって業界トップの位置づけを確実にしてまいります。当期には、積層セラミックコンデンサの中長期的な需要増加に対応した生産体制の構築を目的としてタイでの新生産棟が竣工しました。また、2層目は、差異化技術の強化を進めることで市場シェアの獲得に努めるとともに、事業の選択と集中などポートフォリオの見直しを行うことで財務体質の改善に努めてまいります。当期には、2022年3月に当社による買収が完了した Resonant 社のポスト・マージャー・インテグレーションや XBAR 技術の開発を進めております。3層目は当社の強みを活かせる領域の探索を進めてまいります。当期には、当社のハードウェアを使って、スタートアップや大学などのアイデア実現を目指す新しい共創プロジェクト「KUMIHIMO Tech Camp with Murata」を始動しました。今後とも、多様なイノベーションを用いた経営で、事業や技術の新陳代謝を促すとともに、事業ごとの収益性・効率性・成長性を追求し、お客様、社会に価値を提供し続けるために、4つの事業機会において3層構造のポートフォリオを用いた経営の実践に向けて取り組みを進めてまいります。

「3層ポートフォリオ」 Innovator in Electronics



③ 筋肉質な経営基盤の形成

筋肉質な経営基盤の形成を実現するために、人的資本および品質基盤の強化に注力してまいります。人的資本については、人材は価値創造の中核であると捉え、「人材の獲得と育成」、「従業員エンゲージメントの向上」、「多様な人材の活躍」の3つの重要課題に対しての取り組みを進め、持続的に価値を創造するための人材基盤と組織力を強化してまいります。当期には、多様な人材が活躍するための複線型のキャリアパスの整備、経営方針と連動させた次世代幹部候補の育成プログラムの開始やグローバル組織サーベイ結果に基づくアクションプランの実行に努めてまいりました。また、品質基盤の強化においては、多種多様なビジネスに応じた品質保証・管理体制を構築し、品質視点のリスクマネジメントの実践に取り組んでまいります。当期には、ビジネスリスクアセスメントの仕組みの導入など、品質ガバナンスの強化に取り組んでまいりました。今後とも、プロセスの源流から科学的管理を実践することで、すべてのお客様から信頼される品質の追求に努めてまいります。

④ 2030年への備え

重要経営リスクの評価を進め必要な備えを確立していくとともに、将来の競争力の源泉となる技術を発掘、育成し、技術を支える知的財産戦略を立案して実行に努めてまいります。具体的には、イノベーションの創出に向けて、6Gの通信規格の普及や環境問題の解決を含む将来の事業機会に備えたインテリジェンス機能の体制の強化および技術・事業開発を進めております。また、社会や市場、お客様のニーズを適時的確に把握し、価値を提供し続けるために売る力と総合的なオペレーション力（支える力）を強化することに加えて、2030年を見据えたモノづくり体制の構築とともに飛躍的な生産性向上と革新技术の創出、ECM軸の抜本的強化、SCM軸の改善の取り組みにより、お客様に提供する付加価値の向上の実現に努めてまいります。

■経済価値目標及びキャピタル・アロケーションに対する進捗状況

「経済価値指標」

	2025年 3月期目標	2022年 3月期実績	2023年 3月期実績
売上高(百万円)	2,000,000	1,812,521	1,686,796
営業利益率(%)	20%以上	23.4	17.7
ROIC※ (税引前) (%)	20%以上	22.6	14.6

※ROIC(税引前)：営業利益／期首・期末平均投下資本（固定資産＋棚卸資産＋売上債権－仕入債務）

当期の実績としては、「(2) 事業の経過及びその成果」で記載のとおり、売上高、営業利益率、ROIC（税引前）の3つの指標において前期の実績を下回る結果となりました。足元ではスマートフォンやPCの市場低迷など、事業環境がやや不透明ですが、当社グループが属するエレクトロニクス市場における中長期的な電子部品の需要は拡大傾向であり、中期方針2024で掲げた中期経営課題に対しての取り組みを継続して進めながら、経済価値目標の達成に向けて収益性及び生産性の向上を強化してまいります。

「キャピタル・アロケーション」

中期方針2024では、キャピタル・アロケーションを明確化し、長期視点での環境投資や技術獲得、リスク対策、ITインフラ強化などを戦略投資と位置付け、新たに「戦略投資枠」を設定しております。当期の戦略投資の進捗は実行済および実行決裁済案件の合計236億円となりました。また、株主還元については、当期の配当金の支払いが920億円となりました。今後も主力事業であるコンポーネント、デバイス／モジュールへ投資を継続し、着実なキャッシュ創出を目指していくとともに、強固な財務基盤を維持しながら、株主還元を拡大することでステークホルダーの皆様の期待に応えてまいります。



(4) 設備投資の状況

当社グループは当期に、総額208,111百万円の設備投資を行いました。

主な内容は、当社及び当社子会社における生産設備の増強・合理化等117,463百万円、土地及び建物取得28,181百万円、研究開発用設備の増強17,204百万円であります。

なお、生産能力に著しい影響を及ぼす除却、売却等はありません。

(5) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円、%)

項目	第84期 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日		第85期 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日		第86期 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日		第87期 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	
	金額	前期比	金額	前期比	金額	前期比	金額	前期比
売上高	1,534,045	97.4	1,630,193	106.3	1,812,521	111.2	1,686,796	93.1
税引前当期純利益	254,032	95.0	316,417	124.6	432,702	136.8	314,895	72.8
当社株主に帰属する 当期純利益	183,012	88.4	237,057	129.5	314,124	132.5	253,690	80.8
総資産	2,250,230	109.8	2,462,261	109.4	2,809,171	114.1	2,872,763	102.3
株主資本	1,694,104	105.6	1,920,805	113.4	2,263,596	117.8	2,402,511	106.1
1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益	286円05銭	—	370円51銭	—	490円95銭	—	401円33銭	—
株主資本比率	75.3%	—	78.0%	—	80.6%	—	83.6%	—

- (注) 1. 当社の連結計算書類は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。
2. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、米国の「財務会計基準審議会 (FASB) 会計基準書 (ASC) 260 (1株当たり利益)」に基づき算出しております。
3. 百万円単位の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

②当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円、%)

項目	第84期 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日		第85期 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日		第86期 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日		第87期 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	
	金額	前期比	金額	前期比	金額	前期比	金額	前期比
売上高	1,044,772	99.2	1,107,863	106.0	1,233,464	111.3	1,069,417	86.7
経常利益	68,629	107.9	90,872	132.4	213,786	235.3	146,625	68.6
当期純利益	67,669	101.0	85,317	126.1	184,784	216.6	148,193	80.2
総資産	1,147,829	109.0	1,268,960	110.6	1,425,313	112.3	1,311,948	92.0
純資産	601,650	101.0	623,496	103.6	730,966	117.2	707,765	96.8
1株当たり当期純利益	105円77銭	—	133円35銭	—	288円80銭	—	234円27銭	—
自己資本比率	52.4%	—	49.1%	—	51.3%	—	53.9%	—

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(6) 当社の主要な拠点と重要な子会社の状況

①当社（2023年3月31日現在）

事業所名	所在地
本社	京都府長岡京市
東京支社	東京都渋谷区
八日市事業所	滋賀県東近江市
野洲事業所	滋賀県野洲市
横浜事業所	神奈川県横浜市
長岡事業所	京都府長岡京市
みなとみらいイノベーションセンター	神奈川県横浜市

②子会社（2023年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容	本店 所在地
株式会社福井村田製作所	百万円 300	100 %	コンポーネントの製造	福井県越前市
株式会社出雲村田製作所	430	100	コンポーネントの製造	島根県出雲市
株式会社富山村田製作所	450	100	デバイス・モジュールの製造	富山県富山市
株式会社金沢村田製作所	480	100	デバイス・モジュールの製造	石川県白山市
株式会社岡山村田製作所	480	100	コンポーネント及びデバイス・モジュールの製造	岡山県瀬戸内市
株式会社小諸村田製作所	200	100	デバイス・モジュールの製造	長野県小諸市
株式会社東北村田製作所	300	100	デバイス・モジュールの製造及び開発	福島県郡山市
Murata Electronics North America, Inc.	千US \$ 14,406	100	当社及び関係会社の製品の販売	米国
Murata Company Limited	千HK \$ 1,900,000	100	当社及び関係会社の製品の販売	中国
Murata (China) Investment Co., Ltd.	千US \$ 145,000	100	中華圏でのマーケティング・エンジニアリング活動、中国販売会社の統括管理	中国

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容	本店 所在地
Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.	千US \$ 23,400	100 % (注)	当社及び関係会社の製品の販売	中国
Wuxi Murata Electronics Co., Ltd.	千US \$ 342,000	100 (注)	コンポーネント及びデバイス・モジュール の製造	中国
Shenzhen Murata Technology Co., Ltd.	千US \$ 58,100	100 (注)	デバイス・モジュールの製造	中国
Murata Energy Device Wuxi Co., Ltd.	千US \$ 486,220	100 (注)	デバイス・モジュールの製造	中国
Foshan Murata Materials Co., Ltd.	千US \$ 68,900	90 (注)	原料の製造	中国
Murata Electronics Europe B.V.	千EURO 245,000	100	当社及び関係会社の製品の販売	オランダ
Murata Electronics (Thailand), Ltd.	千Baht 6,093,731	100	コンポーネント及びデバイス・モジュール の製造	タイ
Philippine Manufacturing Co.of Murata, Inc.	千PHP 7,700,000	100	コンポーネントの製造	フィリピン
Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.	千SD 4,000	100	コンポーネント及びデバイス・モジュール の製造並びに当社及び関係会社の製品の販 売、アセアン販売会社の統括管理	シンガポール
Resonant Inc.	US \$ 67,183	100 (注)	デバイス・モジュールの開発	米国

(注) 間接所有を含む比率であります。

③企業結合の経過と成果

上に掲げた重要な子会社20社を含む連結子会社は86社であります。企業結合の成果につきましては「1. 企業集団の現況に関する事項 (2) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	
当期末	前期末比増減
人 73,164	人 △4,417

(注) 従業員数は就業人員（当社グループ外への出向者を除く）であり、臨時雇用者・パート・嘱託者（2,222人）は含めておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数		平均年齢	平均勤続年数
当期末	前期末比増減		
人 10,089	人 318	歳 40.1	年 14.1

(注) 従業員数は就業人員（子会社等への出向者を除き、子会社等からの出向者を含む）であり、臨時雇用者・パート・嘱託者（462人）は含めておりません。

(8) 借入先（2023年3月31日現在）

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

2. 株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,743,000,000株
(単元株式数 100株)

(2) 発行済株式の総数 675,814,281株
(自己株式 46,090,727株を含む)

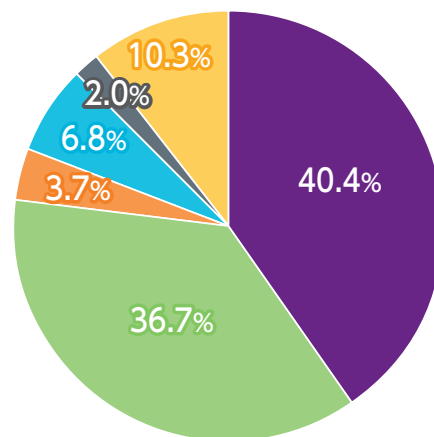
(3) 株主数 133,124名

(4) 大株主 (上位10名)

	株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
1	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	109,062	17.3
2	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	42,782	6.8
3	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	17,418	2.8
4	日本生命保険相互会社	16,562	2.6
5	株式会社京都銀行	15,780	2.5
6	明治安田生命保険相互会社	15,722	2.5
7	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	10,226	1.6
8	THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	8,937	1.4
9	株式会社みずほ銀行	8,297	1.3
10	株式会社滋賀銀行	7,653	1.2

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式 (46,090千株) を除いて計算しております。

■ 所有者別株式分布状況



金融機関	273,118千株
外国法人等	248,236千株
国内法人	25,336千株
自己株式	46,090千株
証券会社	13,293千株
個人・その他	69,737千株

(5) 当期中に職務執行の対価として 交付された株式

役員区分	株式数 (株)	人数 (人)
取締役 (監査等委員を除く)	10,470	4
執行役員	11,300	18

(注) 1. 上記のうち、社外取締役へ交付した株式はありません。
2. 当社の株式報酬の内容につきましては「3. (4)取締役の報酬等」に記載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2023年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
村田恒夫	代表取締役会長	公益財団法人村田学術振興財団 理事長
中島規巨	代表取締役社長 通信・センサ事業本部 本部長	
岩坪浩	取締役 専務執行役員 技術・事業開発本部 本部長	
南出雅範	取締役 常務執行役員 コーポレート本部 本部長 兼 同本部 経営管理統括部 統括部長	Murata (China) Investment Co., Ltd. 董事長
安田結子	取締役	株式会社ボードアドバイザーズ シニアパートナー 株式会社ニッスイ 社外取締役
西島剛志	取締役	横河電機株式会社 取締役会長 株式会社日立物流 [※] 社外取締役 ※2023年4月1日よりロジスティード株式会社に社名変更
小澤芳郎	取締役(監査等委員・常勤)	
神林比洋雄	取締役(監査等委員)	プロティビティ合同会社 シニアマネージングディレクタ
山本高稔	取締役(監査等委員)	株式会社日立製作所 社外取締役
宗像直子	取締役(監査等委員)	東京大学大学院 公共政策学連携研究部 教授 株式会社エクサウィザーズ 社外取締役

- (注) 1. 取締役 安田結子、西島剛志、取締役 監査等委員 神林比洋雄、山本高稔、宗像直子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役 監査等委員 小澤芳郎氏は当社で財務及び経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
取締役 監査等委員 神林比洋雄氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
取締役 監査等委員 山本高稔氏は証券アナリストとして長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役 監査等委員 小澤芳郎氏は常勤の監査等委員であります。
常勤の監査等委員を選定している理由は、日常的に重要な社内会議へ出席することで情報を収集し、会計監査人、内部監査部門等と緊密に連携して、監査等委員会の監査・監督の実効性を高めるためであります。
4. 取締役 安田結子、西島剛志、取締役 監査等委員 神林比洋雄、山本高稔、宗像直子の各氏が兼職している法人等と当社グループとの間に特別の関係はありません。
5. 当社は、取締役 安田結子、西島剛志、取締役 監査等委員 神林比洋雄、山本高稔、宗像直子の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社の執行役員は24名で、上掲の執行役員を兼務する取締役の他に22名の執行役員がおります。
7. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。
2022年6月29日開催の第86回定時株主総会の終結の時をもって、取締役 石谷昌弘、宮本隆二、重松 崇の各氏は、任期満了により退任いたしました。
8. 当期中の取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
中島規巨	代表取締役社長	代表取締役社長 通信・センサ事業本部 本部長	2022年7月1日
南出雅範	取締役 常務執行役員 経営管理グループ 統括部長	取締役 常務執行役員 コーポレート本部 本部長 兼 同本部 経営管理統括部 統括部長	2022年7月1日

9. 当期中の取締役の重要な兼職の異動は次のとおりであります。
取締役 南出雅範氏は、2022年7月1日付でMurata (China) Investment Co., Ltd.の董事長に就任いたしました。
取締役 監査等委員 山本高稔氏は、2022年8月1日付のValue Reporting FoundationとIFRS Foundationとの統合に伴い、同日付でValue Reporting Foundationのディレクターを退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額相当額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の国内子会社等の取締役及び執行役員等であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険会社がてん補するものであり、1年毎に更新しております。次回更新時においても同等の内容での更新を予定しております。

(4) 取締役の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、以下の報酬ガバナンスを整備したうえで、当社の役員の報酬に関する株主総会の決議内容及び役員報酬制度の基本方針をはじめとした当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿って報酬プログラムを運用し、役員の報酬等を決定しております。

イ) 報酬ガバナンス

(1) 報酬等の決定方針の決定の方法

当社は、当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する個人別の報酬等の決定方針について、客観性、透明性を高めるとともに、コーポレート・ガバナンスの向上を目的に設置した報酬諮問委員会からの答申を踏まえ、取締役会で決定しております。

(2) 報酬諮問委員会の役割・責務

当社の報酬諮問委員会は、外部報酬コンサルティング会社（WTW（ウイリス・タワーズワトソン））をアドバイザーとして起用し、経営者の報酬を取り巻く近時の環境や世間動向を十分に把握した上で、当社の事業規模や業種・業態に類似する企業等との報酬ベンチマーク、その他アドバイザーから入手する情報や助言等も活用しつつ、取締役の報酬水準や報酬制度の妥当性の検証ならびに個人別支給額の決定を行い、取締役会へ必要な答申もしくは報告を行うものとしております。

また、当社は、報酬制度に係る全ての判断について高い独立性と客観性を担保するため、取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、報酬諮問委員会に委任しております。

当社は、委任した権限が適切に行使されるために講じる措置として、報酬諮問委員会の独立性確保を前提としつつも実効的な審議を担保すべく、外部の報酬コンサルタントを活用して報酬諮問委員会に必要十分な客観情報を提供することに努めております。なお、監査等委員である取締役の報酬制度については、会社法第361条第3項の定めに従い、監査等委員である取締役の協議により個別の固定報酬として決定しています。

(3)報酬諮問委員会の構成・委員長の属性・決議の方法

当社の報酬諮問委員会の構成は、取締役会が選定する取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役で構成することとしております。また、報酬諮問委員会の委員長は、取締役会の決議により、独立社外取締役である委員の中から選定することとしております。

また、当社の報酬諮問委員会は、議決に加わることができる委員の過半数が出席し、出席者の過半数の賛成を以て決議を行うこととします。但し、かかる決議につき、特別の利害関係を有する委員は議決権を行使することができないものとし、この場合、当該委員の議決権は出席した委員の議決権の数に含めないこととしております。

□)報酬プログラム

(1)役員報酬制度の基本方針

当社の取締役及び執行役員の報酬は、グローバルな競争力を有する電子機器及び部品メーカーの経営者層に対する報酬としてふさわしいものとし、同業他社と比較しても優秀な人材を確保することができ、業績向上に対する士気や意欲を高め、企業価値の増大に資することのできる制度・水準とすることを基本方針としております。

(2)役員報酬制度の体系

社内の監査等委員でない取締役に対する報酬は、(a)月例報酬、(b)短期インセンティブを与える目的の賞与及び(c)中長期インセンティブを与え、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進める目的の株式報酬（非金銭報酬）から構成しております。

(a)月例報酬：各取締役別の固定報酬とし、取締役としての固定部分と、各取締役の業務執行部分や職責の重さ等を考慮した部分から成っております。なお、支給時期については月次で支給しております。

(b)賞与：各事業年度における経済価値の創出に対するインセンティブを目的とした現金報酬であり、原則として事業年度終了後の6月に支給しております。その額は、役位毎の基準額に業績評価指標における目標への達成度に応じた係数（0%～200%で変動）を乗じて算出しております。業績評価指標は、中期方針2024において掲げる経済価値の全社経営目標に関連する指標として連結営業利益額とROIC（税引前）としています。当社が重視している利益率を伴った売上高の拡大、投下資本に対する効率的な利益創出に対するインセンティブとするため、当該指標を選定しています。

$$\begin{array}{c}
 \text{(0~200\%で変動)} \\
 \text{年次賞与支給額} = \text{役位別基準額} \times \left(\begin{array}{c} \text{(0~200\%)} \\ \text{営業利益実績に応じた} \\ \text{支給係数} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{(0.8~1.2)} \\ \text{ROIC実績に応じた} \\ \text{調整係数} \end{array} \right)
 \end{array}$$

(c)株式報酬：当社の株式報酬は、当社の取締役と株主との長期に亘る価値共有及び企業価値の持続的な向上に向けた貢献意欲を高めることを目的としており、各取締役の役位毎に設定した基準額に応じて、譲渡制限付株式を毎年7月に付与します。なお、当該株式報酬の一部（株式報酬総額の概ね20%程度）は、中長期的な社会価値創出・ESGに関する取組みを評価するため、中期方針2024に掲げる社会価値に関する全社経営目標の達成に向けた取組みの進捗について、報酬諮問委員会において每期評価を行い、役位毎に設定した基準額±20%の範囲で調整します。また、付与した譲渡制限付株式は、対象取締役が取締役、執行役員いずれの地位からも任期満了もしくは定年等により退任又は退職する際に譲渡制限を解除します。

また、社外の監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役に対する報酬は、その役割を鑑み、月例報酬のみとしております。

月例報酬、賞与、株式報酬、それぞれの水準及び構成比率は、外部報酬コンサルティング会社（WTW（ウイリス・タワーズワトソン））が運営する「経営者報酬データベース」に基づき、当社と業種又は規模が類似する企業群との報酬ベンチマークを行い、その妥当性を検証のうえ、決定しております。なお、代表取締役社長に対する報酬におけるそれぞれの報酬要素の構成比率は、概ね下図のとおりとしています。その他の社内の監査等委員でない取締役の報酬要素の構成比率は、役位毎の職責等に応じ、役位上位者の賞与と株式報酬の割合が高くなるよう設定しております。



(3) 当期を評価期間とする業績連動報酬の業績評価指標の目標と実績

(a) 賞与

当期を評価期間とする賞与の業績評価指標の目標および実績は以下の通りです。

業績連動指標	目標	実績
連結営業利益額	400,000百万円	297,887百万円
ROIC (税引前)	20%	14.6%

(b) 株式報酬 (社会価値創出・ESG評価部分)

当期を評価期間とする当該株式報酬においては、中期方針2024に掲げる社会価値目標（環境、多様性、ES）の達成に向けた当期における施策について報酬諮問委員会で取組みの進捗を報告・評価し、6月の取締役会に答申する予定です。

(4) 株式保有ガイドライン

当社は、ステークホルダーとの価値共有強化の観点から、業務執行取締役に対して、当社株式を以下に定める目標の通り保有することを推奨しています。なお、当期末時点において、代表取締役社長は固定報酬の2.2倍を保有しております。

代表取締役社長：	当該役位就任後5年以内に、固定報酬の2.0倍に相当する株式を保有することを目標とする
その他の業務執行取締役：	当該役位就任後5年以内に、固定報酬の1.5倍に相当する株式を保有することを目標とする

(5) 報酬の返還等 (マルス・クローバック条項)

当社は、取締役の報酬制度の健全性を確保することを目的に、非違行為や不正会計による財務諸表の遡及修正等の一定の事由が生じた場合に、報酬諮問委員会の審議を経た取締役会の判断により、支給前の賞与を受給する権利および譲渡制限解除前の株式報酬の全部または一部を没収する条項（いわゆるマルス・クローバック条項）を設けております。本条項の適用対象は2022年6月開催の第86回定時株主総会后に支給される賞与および付与される株式報酬とし、以降すべての期間において適用します。

- ②当期に係る取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
 当期の報酬諮問委員会の構成及び出席状況、活動状況は以下のとおりです。

【構成及び出席状況】

氏名	地位	出席状況
安田 結子 ◎	社外取締役	14回中 14回 出席率：100%
村田 恒夫	代表取締役会長	14回中 14回 出席率：100%
南出 雅範	取締役	10回中 10回 出席率：100%
神林 比洋雄	社外取締役（監査等委員）	14回中 14回 出席率：100%
西島 剛志	社外取締役	10回中 10回 出席率：100%

- (注) 1. 氏名の後の◎は委員長であることを表しております。
 2. 当期において、指名・報酬合同諮問委員会を3回開催しました。各氏の出席回数のうちそれぞれ3回は当該合同諮問委員会の回数を指しております。
 3. 南出 雅範氏、西島 剛志氏の両氏は、2022年6月29日に委員に就任したため、出席の対象となる委員会の開催回数が他の取締役と異なります。

【活動状況】

主な議論内容	時期
第87期役員報酬の基準額の検討・答申	4月
第87期役員報酬の決定方針の答申	5月
第87期賞与及び株式報酬の目標の答申	5月
第87期取締役の個人別の基準額等の検討・決定	6月、7月
第87期委員会の活動計画の決定	7月
役員報酬を取り巻く最新動向の確認	10月
指名諮問委員会との連携に係る検討	11月、12月、1月、2月、3月
第88期役員報酬の基準額の検討	2月、3月

- (注) 1. 12月、1月、3月は報酬諮問委員会の他、指名・報酬合同諮問委員会を開催しております。
 2. 指名諮問委員会との連携に係る検討においては、代表取締役社長評価における連携の強化、仕組化について検討・運用いたしました。

なお、当期に係る当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたり、当社の報酬諮問委員会は、上記に記載する活動を通じて審議内容の充分性を担保しております。そのうえで、当社の取締役会は、当期に係る取締役の個人別の報酬等の内容を適切に決定した旨の報告を報酬諮問委員会から受け、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断いたしました。

③ 取締役の報酬等の額

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			人数 (人)
		月例報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く)	414	252	78	82	9
取締役 (監査等委員)	78	78	—	—	4

- (注) 1. 上記には、当期中に取締役 (監査等委員を除く) を退任した3名を含めております。
2. 上記のうち、社外役員6名に対する報酬等の総額は、81百万円 (月例報酬のみ) であります。
3. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬額 (株式報酬を除く) は、2016年6月29日開催の第80回定時株主総会において年額700百万円以内と決議しております (執行役員を兼務する取締役の使用人分給与及び賞与相当額は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く) の員数は、8名 (うち社外取締役1名) です。
5. 取締役 (監査等委員) の報酬額は、2016年6月29日開催の第80回定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は、4名 (うち社外取締役3名) です。
6. 譲渡制限付株式報酬の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第81回定時株主総会において年額300百万円以内、株式数の上限は年60,000株 (監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外) と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) の員数は、7名です。また、譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限期間を、2021年6月29日開催の第85回定時株主総会において従来の「当社と対象取締役との間で締結した譲渡制限付割当契約により割当を受けた当社の普通株式 (以下、「本株式」という。) の払込期日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間」から「本株式の払込期日より対象取締役が当社の取締役、執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間」に変更することを決議しております。当該定時株主総会終結時点で対象となる取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) の員数は、6名です。
7. 当期における株式報酬として付与した当社株式の交付状況は、「2. (5)当期中に職務執行の対価として交付された株式」に記載しております。

② 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)			報酬等の総額 (百万円)
		月例報酬	賞与	株式報酬	
村田 恒夫 (取締役)	提出会社	63	21	23	109
中島 規巨 (取締役)	提出会社	70	30	29	130

(5) 社外役員 of 主な活動状況

役員区分／氏名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	主な活動状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 安田 結子	12回／12回	—	<p>取締役会では多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。特に、エグゼクティブ人材評価や育成及びコーポレート・ガバナンスに関する専門家としての視点及び経営者としての豊富な経験より、ガバナンス体制や、より実効性を持った取締役会のあり方、人材の多様性を含む人的資本に関する問題提起や助言、中長期を見据えた経営戦略の観点での問題提起、提言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性、監督機能を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、報酬諮問委員として、当期に開催された委員会14回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役の報酬の制度や水準、具体的な個別報酬等の決定過程や運用における監督機能を担っており、同委員会の委員長として、委員会運営に主体的に臨み、公正で透明な委員会運営を主導しております。</p> <p>指名諮問委員としても、当期に開催された委員会7回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の指名基準や手続、取締役候補者等の指名、代表取締役社長の後継者計画等の決定過程や運用における監督機能を担っております。</p>
社外取締役 西島 剛志	10回／10回	—	<p>取締役会では多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。特に、産業オートメーションに関する事業をグローバルに展開する企業の経営者および取締役会長としての豊富な経験と知見に基づき、ガバナンス体制に関する問題提起や助言、また、デジタルの活用、新しいビジネスモデル創出に関する助言、中長期を見据えた事業戦略・経営戦略の観点での問題提起、提言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性、監督機能を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、指名諮問委員として、当期に開催された委員会7回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の指名基準や手続、取締役候補者等の指名、代表取締役社長の後継者計画等の決定過程や運用における監督機能を担っております。</p> <p>報酬諮問委員としても、2022年6月29日に就任以降、当期中に開催された委員会10回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役の報酬の制度や水準、具体的な個別報酬等の決定過程や運用における監督機能を担っております。</p>

役員区分／氏名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	主な活動状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員) 神林比洋雄	12回／12回	10回／10回	<p>取締役会及び監査等委員会では、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。特に、公認会計士、内部統制・リスクマネジメントの専門家としての視点及び経営者としての豊富な経験より、内部統制、リスクマネジメントの体制や考え方に関する問題提起や助言、また、経営資本の考え方や開示に関する助言、中長期を見据えた経営戦略の観点での問題提起、提言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性、監督機能を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、報酬諮問委員として、当期に開催された委員会14回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役の報酬の制度や水準、具体的な個別報酬等の決定過程や運用における監督機能を担っております。</p>
社外取締役 (監査等委員) 山本高稔	12回／12回	10回／10回	<p>取締役会及び監査等委員会では、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。特に、証券アナリストとしての国内外のエレクトロニクス業界等の企業分析の豊富な経験と知見並びに国際的な企業経営に係る豊富な経験より、投資家の視点から事業戦略や開示に関する問題提起や助言、また中長期を見据えた経営戦略の観点での提言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性、監督機能を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、指名諮問委員として、当期に開催された委員会7回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の指名基準や手続、取締役候補者等の指名、代表取締役社長の後継者計画等の決定過程や運用における監督機能を担っております。</p>
社外取締役 (監査等委員) 宗像直子	12回／12回	10回／10回	<p>取締役会及び監査等委員会では、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。特に、産業・通商政策、知的財産政策などの行政分野における見識と豊富な経験並びに中央官庁における豊富な組織運営の経験より、国際情勢の視点からのリスクマネジメントに関する問題提起や助言、また、新規事業の進め方や知的資本戦略、開示に関する助言、中長期を見据えた経営戦略の観点での問題提起、提言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性、監督機能を確保するための適切な役割を果たしております。</p>

- (注) 1. 西島剛志氏は、2022年6月29日開催の第86回定時株主総会において取締役を選任されたため、出席の対象となる取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は10回であります。
2. 当期において、指名・報酬合同諮問委員会を3回開催しました。各氏の出席回数のうちそれぞれ3回は当該合同諮問委員会の回数を指しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	区 分	報酬等の額
①	会計監査人としての報酬等	百万円 266
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	302

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人、社内関係部門から報酬見積りの説明を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、当期の会計監査人の報酬等の額について同意しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、Murata Electronics North America, Inc.、Murata Company Limited、Murata (China) Investment Co., Ltd.、Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.、Wuxi Murata Electronics Co., Ltd.、Shenzhen Murata Technology Co., Ltd.、Murata Energy Device Wuxi Co., Ltd.、Foshan Murata Materials Co., Ltd.、Murata Electronics Europe B.V.、Murata Electronics (Thailand), Ltd.、Philippine Manufacturing Co. of Murata, Inc.及びMurata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるもの等）を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任を相当と認めるときは、監査等委員全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することができないと判断したときは、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	(2,872,763)	(負債の部)	(470,287)
流動資産	1,408,090	流動負債	303,597
現金及び預金	318,557	買掛金	65,597
短期投資	162,456	1年以内償還社債	59,981
有価証券	12,240	未払給与及び賞与	54,984
売掛金	272,894	未払税金	14,184
貸倒引当金	△2,276	未払費用及びその他の流動負債	101,922
棚卸資産	575,026	オペレーティングリース負債(流動)	6,929
前払費用及びその他の流動資産	69,193	固定負債	166,690
有形固定資産	1,188,198	社債	49,968
土地	85,649	長期債務	1,496
建物及び構築物	846,923	退職給付引当金	63,261
機械装置、工具器具備品及び車両運搬具	1,609,043	繰延税金負債	10,601
建設仮勘定	135,966	オペレーティングリース負債(固定)	32,626
減価償却累計額	△1,529,644	その他の固定負債	8,738
オペレーティングリース使用権資産	40,261	(資本の部)	(2,402,476)
投資及びその他の資産	276,475	株主資本	2,402,511
投資	30,365	資本金	69,444
無形資産	44,387	資本剰余金	121,116
のれん	126,839	利益剰余金	2,186,040
繰延税金資産	31,885	その他の包括利益(△損失)累計額	159,405
その他の固定資産	42,999	有価証券未実現損益	△49
合 計	2,872,763	年金負債調整勘定	2,267
		為替換算調整勘定	157,187
		自己株式(取得原価)	△133,494
		非支配持分	△35
		合 計	2,872,763

連結損益計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,686,796
営 業 費 用		
売 上 原 価	1,010,948	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	253,722	
研 究 開 発 費	124,239	1,388,909
営 業 利 益		297,887
そ の 他 の 収 益 (△ 費 用)		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,512	
支 払 利 息	△335	
為 替 差 損 益	992	
そ の 他 (純 額)	9,839	17,008
税 引 前 当 期 純 利 益		314,895
法 人 税 等		
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	71,932	
法 人 税 等 調 整 額	△10,432	61,500
当 期 純 利 益		253,395
非 支 配 持 分 帰 属 損 益		△295
当 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		253,690

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	(1,311,948)	(負債の部)	(604,183)
流動資産	640,001	流動負債	521,641
現金及び預金	160,105	買掛金	100,658
売掛金	263,697	1年以内償還社債	60,000
有価証券	12,239	短期借入金	312,617
商品及び製品	12,033	1年以内返済長期借入金	1,800
原材料及び貯蔵品	40,487	未払金	19,626
仕掛品	25,480	未払費用	21,860
未収金	65,873	未払法人税等	488
未収還付法人税等	6,347	その他	4,590
1年以内回収長期貸付金	46,382	固定負債	82,541
その他	7,370	社債	50,000
貸倒引当金	△17	長期借入金	800
固定資産	671,946	退職給付引当金	28,612
有形固定資産	184,440	その他	3,129
建物	86,900	(純資産の部)	(707,765)
構築物	7,529	株主資本	700,826
機械及び装置	32,349	資本金	69,444
車両運搬具	176	資本剰余金	126,872
工具、器具及び備品	11,758	資本準備金	107,733
土地	34,786	その他資本剰余金	19,138
建設仮勘定	10,939	利益剰余金	638,004
無形固定資産	71,108	利益準備金	7,899
投資その他の資産	416,397	その他利益剰余金	630,104
投資有価証券	25,841	土地圧縮積立金	13
関係会社株式	289,222	買換資産圧縮積立金	767
関係会社出資金	17,335	特定株式取得積立金	130
長期貸付金	55,388	別途積立金	162,707
繰延税金資産	18,239	繰越利益剰余金	466,485
その他	10,384	自己株式	△133,494
貸倒引当金	△14	評価・換算差額等	6,938
		その他有価証券評価差額金	6,938
合 計	1,311,948	合 計	1,311,948

損益計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		1,069,417
売上原価		761,589
売上総利益		307,828
販売費及び一般管理費		262,931
営業利益		44,897
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	118,492	
その他の	11,152	129,645
営業外費用		
支払利息	2,384	
為替差損	12,042	
製品取替・補修費用	3,899	
固定資産圧縮損	5,338	
その他の	4,252	27,917
経常利益		146,625
税引前当期純利益		146,625
法人税、住民税及び事業税	△2,066	
法人税等調整額	497	△1,568
当期純利益		148,193

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社 村田製作所
取締役会 御中

2023年5月15日

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石井 尚志
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 美濃部 雄也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社村田製作所の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社村田製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社 村田製作所
取締役会 御中

2023年5月15日

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所指定有限責任社員 公認会計士 石井 尚志
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 美濃部 雄也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社村田製作所の2022年4月1日から2023年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、計画等に従い、会社の内部統制に関わる部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて監査に立ち会うとともに説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月22日

株式会社 村田製作所 監査等委員会

監査等委員（常勤）	小 澤 芳 郎	㊟
監査等委員	神 林 比洋雄	㊟
監査等委員	山 本 高 稔	㊟
監査等委員	宗 像 直 子	㊟

（注）監査等委員神林比洋雄、山本高稔及び宗像直子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

TOPICS

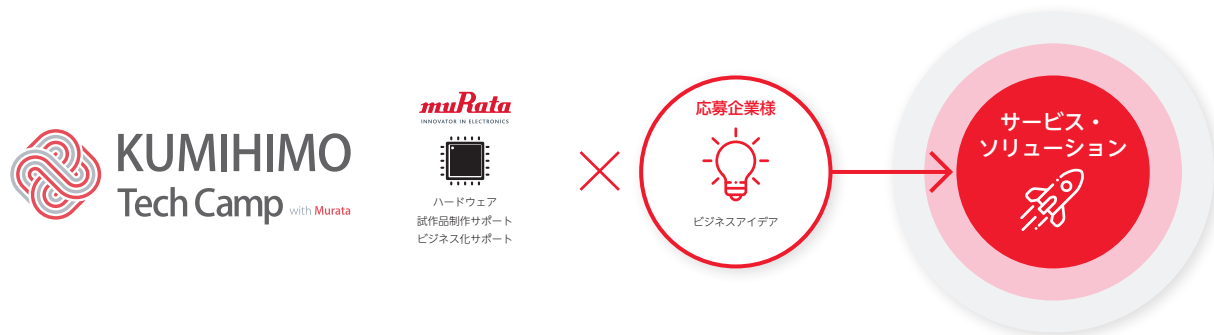
企業や大学との共創プロジェクト「KUMIHIMO Tech Camp with Murata」の最優秀賞・優秀賞が決定

企業や大学に向けて当社の部品を使った新しいアイデアを広く募集し、ともに実現を目指す共創プロジェクト「KUMIHIMO Tech Camp with Murata」において、3月に最優秀賞・優秀賞が決定しました。

同プロジェクトは、一般向けに販売していないセンサや通信モジュールなどの当社の電子部品をスタートアップや大学に提供し、当社が試作品の製作やビジネス化に向けたさまざまな支援を行うことで、従来は困難だったアイデアの実現を目指すものです。

最優秀賞には、マラリアの感染源となる蚊の幼虫が繁殖する水たまりを検出するドローン空撮システムの広範囲化に必要となる長時間運用に適したソーラープレートの開発を提案したSORA Technology株式会社が選ばれ、優秀賞には、匂いを組み合わせる「匂いプリンタ」の共同試作、および共同マーケティングを提案したMoodify社が選ばれました。今後、受賞企業とアイデアのビジネス化に向けた検討を行います。

同プロジェクトでは2023年度もアイデアの募集を行う予定です。当社はこれからもさまざまな共創パートナーとの連携を促進し、革新的なサービスやソリューションを生み出すことで、社会の発展に貢献できる事業の創出に取り組んでまいります。



電気自動車向けMLCCの新製品を開発～小型・低背と高電圧印加時の安全性両立を実現～

当社は新たに、電気自動車（EV）向けのノイズ対策用の積層セラミックコンデンサ（MLCC）の新製品を開発しました。

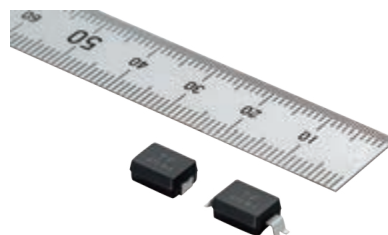
近年、EV市場では充電時間の短縮化により、バッテリーの高電圧化が進んでいます。新たに開発したノイズ対策用のMLCCは、当社が培ってきた安全性の高い高度なMLCC技術と樹脂モールド技術を活用することで、高精度と小型・低背な形を維持しつつ、これまで実現できなかった長い沿面距離*を実現し、高電圧印加時の安全性を確保しました。これにより、EV搭載機器で想定される高電圧にも十分対応可能となります。同製品は、車載充電器やモータ駆動用インバータ、ワイヤレス給電システムなどでの使用を見込んでおります。

当社は、今後も市場ニーズに対応した製品ラインアップ拡充に取り組み、自動車の高性能化・高機能化に貢献してまいります。

*沿面距離とは、部品の端子間をつなぐパッケージ表面に沿った最短距離のこと。高電圧印加時に発火する原因となる湿気や埃はパッケージ表面に付着するため、発火を防ぐためには表面に沿った端子間距離を十分離すことが必要。



安全な交通社会、
新しい都市形成の
実現に貢献



EV向けノイズ対策用
樹脂モールド面実装タイプのMLCC
「EVAシリーズ」

タイと出雲でMLCCの新生産棟が竣工

当社の主力製品である積層セラミックコンデンサ（MLCC）は、自動車の電装化の進展などに伴う中長期的な需要の拡大が見込まれており、当社はこの需要増加に対応するために、これまで国内外の生産拠点で生産能力の増強を行ってまいりました。2021年度にはタイのMurata Electronics (Thailand), Ltd.と出雲村田製作所（島根県）で新生産棟建設に着手し、それぞれ2023年3月および4月に竣工いたしました。

今後も福井村田製作所と中国、シンガポール、フィリピンの海外拠点を含めたグローバルな生産体制を強化するとともに、技術力の強化と事業効率の向上によって、事業のさらなる成長を目指してまいります。



Murata Electronics (Thailand), Ltd.の新棟



出雲村田製作所の新棟

第2回 日経統合報告書アワードで「準グランプリ」を受賞

当社は、日本経済新聞社が主催する「第2回 日経統合報告書アワード」において、「準グランプリ」を受賞しました。前年の「優秀賞」の受賞に続き、当社の「Murata value report（統合報告書）」による情報開示が高く評価されました。

ステークホルダーの皆さまとの対話が重視される中、当社は中長期的な企業価値向上に向けた取り組みを分かりやすくお伝えするため、2018年より「Murata value report」を発行し、当社の価値創造ストーリーの発信に努めています。

このたびの準グランプリ受賞においては、トップメッセージなどのマネジメントのメッセージが高く評価され、審査員からは「自律分散型組織運営にてVision2030を実現させる強い意思を感じる」「不透明な事業環境下でも戦略実効性を期待させる」「多くの経営陣が意識を共有されている様子が伝わる」といったコメントをいただきました。また、環境などの社会課題解決への取り組みは、実績・目標ともに情報開示が充実しており、「会社が真摯に取り組んでいることが良く理解できる」と講評をいただきました。

今後も、ステークホルダーの皆さまに当社の取り組みについてご理解を深めていただけるよう、積極的な情報開示に努めるとともに、対話に基づいた価値共創による企業価値向上を目指してまいります。

NIKKEI Integrated Report Award 日経統合報告書アワード



Murata value report（統合報告書）2022



「Murata value report」は当社ウェブサイトにてご覧いただけます。

<https://corporate.murata.com/ja-jp/ir/library/report>

— MEMO —

A series of horizontal dashed lines for writing.

— MEMO —

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場 ご案内略図

会場 | 京都市下京区烏丸通塩小路下ル（京都駅ビル内）
ホテルグランヴィア京都 3階「源氏の間」



- ホテルグランヴィア京都（株主総会会場）は、JR京都駅ビル内にあります。
- ホテルグランヴィア京都2階メインロビーにお越しのうえ、エスカレーターにて3階「源氏の間」までお越しください。
- 駐車場のご用意はございません。ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンでご案内します。右図を読み取りください。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。